

(一財) 日本ヘルスケア協会から

発行：日本ヘルスケア協会 事務局

今回は1月12日の前回定時記者会見以降の動きについてご報告いたします。

1. 緊急事態宣言の発令の中で、野菜・果物等の店頭POP表示Pjt.はスケジュール等の変更を迫られながらも、おおむね順調に進捗しています

1月7日の緊急事態宣言発令、2月2日の期間延長総理事会により、内閣官房「新技術等実証計画(野菜等の表示に関する自主マニュアル作成)」プロジェクトは、参加者の公募手続き、事前勉強会の開催等に関して、スケジュールの約2週間の遅れや、会合のリアルからWEB開催への変更等を迫られながらも、おおむね順調に進捗しています。また、2月1日午後には「第三者委員会」の第2回会合を開催し、第1回会合での委員コメントを踏まえたVer.09マニュアルの提示、関係省庁との折衝等の報告を行うとともに、直近の参加企業・店舗公募手続き書類、参加企業・店舗に対する勉強会のWEB開催要領、店舗における実証実験準備に関して、事務局案を提示し、委員コメントを頂いています。公募はスーパーマーケット・DIYホームセンター団体等の協力を頂きながら、2月中旬～2月末に行います。

一方、既に参加の内諾を得ている企業・店舗に対しては、サンドボックス制度に法定されている「同意書」を得るための勉強会を2月12日の地域スーパーマーケットを皮切りに、月内数チェーンを対象にWEB開催します。

2. J A H I 倫理委員会は他の団体・協会・組織等から倫理審査の要請があった場合の対応について検討し、決定しました。

J A H I 倫理委員会は1月29日に開催された第9回会合の審議事項で、直近に問い合わせのあった「日本褥瘡学会・在宅ケア推進協会」(本部：東京都新宿区、塚田邦夫理事長)の件を例に他の団体等からの審査要請について検討し、次のように取り決めました。

①審査の申請の受理は、倫理委員会規約第5条を厳格に適用し、「J A H I 役員および会員が所属する他の団体や組織に倫理委員会が無い場合」に限定して受理すること(申請者はJ A H I の法人会員または個人会員であることが前提)とし、かつ、当該団体の了承を得ていること、②申請者ならびに受審のテーマについては、提出された申請書に基づいて、予めJ A H I 倫理委員会が受理の可否の判断を行うこと、③申請の受理に当たっては有償であることを妨げないこと、④倫理委員会・委員の負担が過剰にならないよう抑制的な運用をすること。

なお、同協会では昨年末の理事会で、J A H I 倫理委員会に対する倫理審査の申請が承認されているとのこと。

3. 生き生きライフ(フレイル対策)部会が、認定ロゴマークと付与ガイドラインの策定に乗り出します。

わが国社会のフレイル対策課題の解決を目指して2019年秋に設立された同部会は、2月4日に第8回部会を開催し、今後、フレイル概念の周知徹底といった部会の方向性を明確にするとともに、具体的活動として、部会がフレイル対策の認定ロゴマークと、その付与ガイドラインを策定することによって、現場レベルの認知拡大に努力することを議決しました。ドラッグストア等の棚にロゴマークを表示し、関連商品のアピールに役立てることを志向しています。

4. その他

- (1) ヘルスケアの職能に関する研究会では、3月1日～8日の女性週間に合わせて、堀座長による「コロナ禍の状況を踏まえた女性の健康管理～店頭での情報発信のために」のWEBセミナーを企画しています。
- (2) 在宅感染症予防、在宅介護、フレイル対策の3部会は、3月14日(日)16:00～に、合同セミナー「コロナ禍における生活習慣を考える～充実した日常を過ごしていくために」のWEB配信を企画しています。